

RiverVillage サーフィンスクール規約

名称及び所在地

第1条

本サーフィンスクールの名称・所在地は本文末尾に明記します。（以下「本スクール」といいます）

運 営

第2条

本スクールの運営・管理（参加者資格の得喪変更、会費・諸費用の收受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、株式会社オフィスパイプライン RiverVillage が行います。

目 的

第3条

本スクールは、サーフィンに対する正しい知識と理解、関心を深め、技術の向上を以って、健全な心身の育成、趣味に限らずスポーツとしてのサーフィンの振興を図ることを目的とします。

参加資格

第4条

1. 本スクールに参加できる方は、本スクールの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。（以下「参加者」といいます）
2. 暴力団構成員、インストラクター及び参加者の円滑なスクール体験に支障を来す可能性がある方、その他、本スクールが不適当と認める方は、参加資格がありません。また、参加後であってもこれらの事象が判明した時点で参加資格を失います。

参加手続

第5条

1. 本スクールに参加する方は、所定の参加手続きを行い、本スクールの承認を得た上、定める参加費・諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求められることがあります。
2. 参加する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合、保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担し、本規約第13条に定める危険負担と本スクールの免責につき同意するものとします。

参加費

第6条

参加者は、本スクールの定める参加費を、所定の方法で本スクールに支払わなければなりません。なお、一旦納入された参加費は、天候などの予期せぬ事態に於いて、当スクールの判断の元、中止または延期された場合を除き、所定のキャンセル料の支払いを以って、参加者からのキャンセルには対応いたしません。

指導内容

第8条

本スクールは、参加者の希望を聞いた上で、参加者の経験値、技量、目的などに応じた個別的、具体的指導方法をインストラクターが決定します。

資格停止及び除名

第9条

本スクールは、参加者が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、参加者資格の一時停止または削除をすることができます。

1. 本スクールの施設や道具類などを故意に毀損したとき。
2. 本規約、その他本スクールが定める規則に違反したとき。
3. 本スクールの名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
4. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
5. 参加者として品位を損なうと認められる非行があったとき。
6. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
7. 本スクールの合理的な指示・指導に従わないとき。
8. その他本スクールが、社会通念に照らし、本スクール参加者としてふさわしくないと認めたとき。

会費等の支払

第10条

参加者は、本スクールの定める会費等を、所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は、本スクールが定めるものとします。

休業

第11条

本スクールの開催拠点となるサーフショップ RiverVillage は、原則として別紙に表記する日を定休日としますが、事前予約の場合に限り、し

レッスンの受付をいたします。また、その定休日ほか、諸施設の補修、会場整備、その他、本スクールの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは、原則として10日前までに当社ホームページにて告知いたします。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など、緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく、一部または全部の施設を休業することができるものとします。

スクールの廃止、利用制限等

第12条

1. 本スクールは、次の事由により本スクールの開催を閉鎖または臨時休業することができます。
 0. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スクールの業務遂行に支障があるとき。
 1. 施設の改造または補修工事実施のとき。
 2. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
 3. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
 4. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。
2. 各種大会及び特別行事を開催する場合、本スクール及び施設の一部または全部の利用が制限されます。その場合は、事前に当社ホームページなどで告知いたします。

参加者の利用及び事故

第13条

1. 参加者は、自己の責任と危険負担において、他の参加者と協調して、本スクールの施設を利用するものとします。
2. 本スクールは、参加者が本スクールの利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本スクールの責めに帰すべき事由が無い限り、責任を負いません。参加者同士の本スクール内外でのトラブルについても同様とします。
3. 参加者は、本スクールにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本スクールの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

変更事項

第 14 条

参加者は、住所、または連絡先等、入会申込書記入事項に変更があった場合は、速やかに所定の書面で届け出るものとします。

諸費用の改定

第 15 条

本スクールは、本規約に基づいて参加者が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本スクールは改定日の 1 ヶ月以上前までに当社ホームページにて参加者に告知するものとします。

細 則

第 16 条

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は、本スクールが定めるものとします。

改 定

第 17 条

本規約の改定及び変更は、本スクールにより為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての参加者に及ぶものとします。なお、本スクールが本規約の改定及び変更を行うときは改定日の 1 ヶ月前までに、その内容を当社ホームページにて参加者に告知するものとします。

附 則

第 18 条

本規約は 2022 年 5 月 15 日より施行します。

名称及び所在地

名 称：株式会社オフィスパイプライン RiverVillage

所在地：神奈川県藤沢市鵜沼海岸 2-17-5-2F

本スクールの参加費用について

- 1 vs 1 またはプライベートレッスンをご希望の方は、税込 15,400 円となります。
- 1 名税込 7,700 円（少人数の場合、他の方と 4 人以下のグループとなる可能性あり）
- 4 名以上のグループでご参加の場合には、割引があります（別表 1 参考）。
- 1 グループ 7 人名以上の団体の場合にはメールまたは電話でお問合せをお願いします。

本スクール開催スケジュールについて

- 午前の部 9:00 ～ 11:00、午後の部 13:00 ～ 15:00 の二部制から成り立ちます。
- 定休日に該当する日をご希望の場合には、開催希望日の前日午前中までにご連絡をいただき、かつ当スクールで受付枠可能となったご予約のみ承ります。
- 受付予定人数を超えた場合には、ご希望に添えない場合もあります。
- パーソナルレッスンをご希望の場合には、午前または午後の任意の時間を選べます。

本スクールの開催有無について

- 開催日前日に、参加確認とリマインダーを兼ねて、こちらからご連絡させていただきます。お申込の際に、ご連絡方法をお選びください。

キャンセルポリシー

- 参加者の都合によるレッスンの予約変更、キャンセルなどについては、スクール予定日の 2 日前の 13 時までにご連絡をお願いいたします。こちらを過ぎた場合には、プライベートレッスンは、参加費の 50%（税込 7,700 円）、その他グループレッスンの場合には参加人数に関わらず、1 名につき一律 5,000 円をご請求させていただきます。また当日のスクール開催時間までに、何ら連絡がないままの場合には、参加人数に関わらず、1 名につき参加費の 100%をキャンセル料としてご請求させていただきます。

免責について

- 当スクールでは賠償責任保険には加入しており、当スクールの責めによるものについては対象となりますが（RV スクール規約 第 13 条参照）、参加者ご自身の責めによるトラブル、盗難、お怪我などについては対応しておりません。ご自身が損害保険や傷害保険などにご加入されておられない方には、ご参加前にレクリエーション保険、ワンコイン保険などの損害保険や傷害保険へのご自身でのご加入をお勧めしております（本スクールでは保険の斡旋及び取扱は致しておりません）。

別表 1

人数	レッスン料 (1名につき、税込)
プライベート	15,400 円
1-3 人	7,700 円
4 人	7,000 円
5~6 人	6,800 円
7~8 人	6,500 円
9~10 人	6,000 円
11 人以上の団体	ショップにお問合せください